

会 社 名 石 垣 食 品 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 石垣裕義
(JASDAQ・コード 2901)
問 合 せ 先 経理部経理課課長 小西一幸
電 話 番 号 03-3263-4444

「支配株主等に関する事項について」の取り消しについて

当社が平成 27 年 6 月 29 日に発表いたしました「支配株主等に関する事項について」を、下記の通り取り消すこととなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 取り消しの理由

当社は、大株主・石垣裕義氏（保有する議決権所有割合・直接所有分 20.6%、合算対象分 18.7%、計 39.2%）が支配株主に該当するものとして、平成 27 年 6 月 29 日に「支配株主等に関する事項について」をお知らせいたしました。石垣裕義氏は支配株主等に該当せず、当該発表は誤りであることが判明したことから、当該発表を取り消すものであります。

2. 取り消しの経緯

当社が上場する東京証券取引所は、親会社、支配株主（親会社を除きます。）又はその他の関係会社を有する上場会社は、事業年度経過後 3 か月以内に、支配株主等に関する事項を開示することを、有価証券上場規程により義務づけており、当社も従来より毎年、事業年度経過後 3 ヶ月以内に本発表を行っております。

昨年までは主要株主である筆頭株主である事業会社が存在していたことから、当該事業会社を「その他の関係会社」として本発表を行って行っておりましたが、当該事業会社が平成 26 年 10 月 15 日を以ってその他の関係会社に該当しないこととなり、当社の支配状況が変動し、石垣裕義氏が筆頭株主となりました。

その様な状況の中で、例年、本発表を行っている時期を迎えるにあたり、定例通り発表を行わなければならないとの考えから、石垣裕義氏を支配株主とした誤った発表を行う事となってしまいました。

しかしながら、東京証券取引所が支配株主等として発表を求めている「支配株主」とは、親会社または議決権の過半数を占める主要株主であり、当該支配株主がいない場合の発表までは求めておりません。当社の場合は、親会社または過半数を占める主要株主は存在せず、発表は必要ありませんでした。

3. 今後の方針

今回当社が、誤った発表を行ったことにつきまして、深くお詫び申し上げますとともに、有価証券上場規程や適時開示制度等に適切な準拠を行って参るよう、注意して参ります。

以 上